



2025年2月14日

各 位

会 社 名 株式会社メイホーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 尾松 豪紀
(コード：7369 東証グロース・
名証ネクスト)
問合せ先 取締役専務執行役員 野島 透
(TEL. 058-255-1212)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年3月31日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 1,565,600株

今回の分割により増加する株式数 : 3,131,200株

株式分割後の発行済株式総数 : 4,696,800株

株式分割後の発行可能株式総数 : 14,400,000株

(注) 上記発行済株式総数及び増加する株式数は、今後、株式分割の基準日までの間に新株予約権(ストック・オプション)の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2025年3月11日（火曜日）
基準日	2025年3月31日（月曜日）
効力発生日	2025年4月1日（火曜日）

(4) その他

①資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

②新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を2025年4月1日以後、次の通り調整いたします。

新株予約権（発行決議日）	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権（2020年12月2日）	840円	280円

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、本日開催の取締役会により、2025年4月1日（火曜日）をもって当社定款第6条の発行可能株式総数の変更をいたします。

(2) 変更の内容

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>480</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,440</u> 万株とする。

※変更箇所の下線を付して表示しております。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2025年2月14日（金曜日）
効力発生日	2025年4月1日（火曜日）

以上